

内閣参質一七七第一六七号

平成二十三年六月七日

内閣総理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員熊谷大君提出災害ボランティア活動担当の内閣総理大臣補佐官としての機能に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員熊谷大君提出災害ボランティア活動担当の内閣総理大臣補佐官としての機能に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの具体的な意見具申の内容は、災害ボランティアセンターにおいてボランティアの受入れやボランティア活動の場の調整業務を行う職員の更なる確保等を行う必要があること、当該職員の確保等を行う場合には官民による資金助成を受けることができる旨の情報提供を行う必要があること、ゴールデンウイーク以降のボランティア登録者数の減少を踏まえ、官民に広くボランティア活動への参加を呼びかける必要があること等である。これらの意見具申を踏まえ、災害ボランティアセンターの充実や地方自治体やボランティア団体等に対する迅速かつ的確な情報提供の実現が図られており、当該意見具申はボランティア活動の環境整備を行つていく上で重要なものであつたと認識している。

二について

内閣官房震災ボランティア連携室においては、被災地におけるボランティアの諸活動が円滑かつ効果的に行われるための環境整備を行うこととしているが、これは、内閣総理大臣に対する辻元内閣総理大臣補

佐官の意見具申等を踏まえた施策を実施するものである。

三について

辻元内閣総理大臣補佐官は、今後とも、被災地におけるボランティア活動の状況を踏まえつつ、当該活動が円滑かつ効果的に行われるためには必要となる政府の措置等について、内閣総理大臣に対する意見具申等を行っていくものと認識している。